

自主防災組織専任者会議
第12回 議事録

白銀ニュータウン自主防災組織
専任副本部長 許 進一

日 時：平成30年4月21日(土) 17:00～18:30

場 所：西集会所

出席者：荒木本部長*、許専任副本部長、緒方・川井田各防災専門委員、平下防災委員長*、小松*・菊池各防災委員、佐藤元自主防災組織専任副本部長 (*：後から参加)

討議内容

1. 第11回専任者会議議事録(案)について

- ・2項④：防災委員会業務報告書の「協働して」→自主防災組織業務報告の「共同して」に訂正
- ・2項⑧：・・ぎろんで・・→・・議論で・・に訂正
- ・上記以外については、事務局案を確認した。→上記を訂正して、平成30年5月26日(土)の自治会回覧とする。

2. 自主防災組織規約・防災基本計画の改正について：

第11回専任者会議では基本的な事項について議論を行った。今回はその続きとして、規約、基本計画及び防災行動マニュアルについて具体的な議論を行う予定であったが、改正案作成者が欠席のため次回以降以下の事項に関して議論を引き続き行うこととした。

- ① 佐藤元自主防災組織専任副本部長提出のコメント(質問事項)に対する回答及びその回答による質疑応答
- ② 規約、基本計画及び防災行動マニュアルの変更前後及び変更理由がわかる資料を作成して議論する。約等改正の場合、従来改正前後がわかるような記載内容であるが、今回はそれが無い。
- ③ 防災行動マニュアル改正案については、専任者会議でも了承されていないこと及び改正ではなく新規マニュアル案という位置づけになると思われる。例えば、「新規防災行動マニュアル作成検討委員会」等による詳細検討が必要になるのではないかと。

⇒次回以降上記について議論する予定であったが、改正案作成者から質問事項に対する回答及び規約、基本計画及び防災行動マニュアルの変更前後及び変更理由がわかる資料の作成並びに質疑応答については、事務局ですべて対応してほしい旨の連絡があった。事務局としては可能な限り対応することとしたいが、改正案作成の根本的根拠・理由等説明できない事項もあるため、その対応等について今後検討することとなった。

なお、許専任副本部長から現状の規約、基本計画及び防災行動マニュアルで災害時には対応できると思われるので、三者で整合性が取れていない部分や間違っている事項等の見直しを主体として今後見直しを行ってはどうかとの意見があった。

3. 平成30年度自主防災組織活動詳細計画について

- ・事務局提示の詳細活動計画案で了承された。なお、活動計画は第27回定期総会で了承されたものであり、基本的には平成29年度活動詳細計画を引継ぎものとする。
- ・個別訓練の実施方法につて、実働訓練も含めた計画の検討を行う。(例えば自治会班単位とか)

4. その他

(1) 平成29年度佐倉市自主防災組織活動助成事業実績報告書について

- ・資料に基づき報告された。なお、佐倉市へは3月27日に提出済みである。なお、報告書の内容は、第27回定期総会議案書と同じ内容である。

(2) 平成29年度会計監査報告について：資料に基づき説明。

(3) 平成30年度第1回防災役員会議開催予定：平成30年5月26日(土) 17時～(西集会所)

以上